

第三期和歌山県医療費適正化計画(素案)の概要

〔計画期間〕2018年度～2023年度(6年間)

パブリック
コメント

計画策定の趣旨

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき、医療費等の調査および分析を行い、県の現状を踏まえた目標と取り組むべき施策を定め、医療費適正化の総合的、計画的な推進を図る。

計画の基本理念

県民の健康増進を図り、生活の質の維持・向上を目指すとともに、医療費の効率的な提供に取り組むことにより、県民の医療費の負担が将来的に過大なものとならず、誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、医療費の伸びの適正化を目指します。

達成すべき政策目標

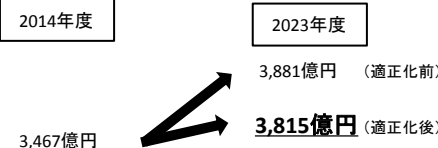
① 県民の健康の保持増進

項目	現状値	目標値(2023年度)
特定健康診査の受診率	40.6%(2015年度)	70%以上
特定保健指導の実施率	20.8%(2015年度)	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	28.1%(2015年度) ※2008年度 28.0%	2008年度比25%減
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	2008年度比12.7%減 (2015年度)	
成人の喫煙率	15.8%(2016年度)	10.4%
がん検診受診率	胃がん38.2%、肺がん44.2%、 大腸がん37.5%、子宮頸がん37.5%、 乳がん39.4%(2016年度)	すべて70%
糖尿病の40歳以上の一人当たり入院外医療費の減少	2,566円(2013年度) ※全国平均1,852円	全国平均との差を半減
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	164名(2015年度)	128名
市町村国保におけるデータヘルス計画策定数	14市町村(2016年度)	全市町村

② 医療の効率的な提供の推進

項目	現状値	目標値(2023年度)
後発医薬品の使用割合	65%(2016年度末)	80%以上
3医療機関以上から投与されている患者の薬剤費額の減少	13,532千円(2013年度)	半減
15剤以上の投薬を受ける65歳以上の患者の薬剤費額の減少	917,614千円(2013年度)	半減

計画に基づく医療費の見通し



適正化の効果 66億円

(内訳)

後発医薬品の普及	約29億
特定健診等の実施	約1億
糖尿病の重症化予防	約30億
重複投薬是正	約1億
複数種類医薬品是正	約5億

※在宅医療の伸びは効果額の推計に反映していない。

他計画との関係等

「和歌山県保健医療計画」「和歌山県健康増進計画」「和歌山県がん対策推進計画」「わかやま長寿プラン」及び「和歌山県国民健康保険運営方針」と整合性を図る。

医療費等の分析結果

- 疾病別医療費として、生活習慣病が約5割、うち悪性新生物が約1割を占める
- 生活習慣病に占める医療費では高血圧性疾患が最も高い
- 腎不全について、入院外医療費が全国10位、年齢調整死亡率が男性5位、女性8位と高い
- 人工透析導入要因の約45%が糖尿病性腎症
- 特定健康診査、がん検診の受診率が低い
- 特定保健指導は、対象者の約8割が未実施
- 喫煙率は下がり止まりの状況
- 市町村間の医療費格差が約1.7倍

取り組むべき施策

- ① 特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施
 - ・健康増進に関する情報提供
 - ・保険給付費等交付金(県繰入分(2号分))を活用した財政支援
 - ・未受診者に対する健診受診勧奨
- ② がん対策
 - ・がん検診受診率向上に向けた受診勧奨
- ③ 糖尿病性腎症重症化予防
 - ・和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定
 - ・プログラムに基づく医療受診勧奨・保健指導
- ④ たばこ対策
 - ・喫煙や受動喫煙による健康被害に対する啓発
- ⑤ レセプト・健診情報の分析活用
 - ・KDBシステム等を活用したデータ分析
 - ・現状分析、課題抽出等を行いPDCAサイクルに沿った事業実施等

県民の健康の保持増進に関するもの

医療の効率的な提供に関するもの

- 入院医療費では、1件当たり日数の影響が大きい
- 一般病床、精神科病床における平均在院日数が長い
- 精神科病床在院者の長期入院の割合が高い
- 入院外医療費では、受診率の影響が大きい
- ※ 受診率：一人当たりが一定期間に医療機関に何回かかったかを示す指標
- 複数の医療機関から処方されている方の割合が高い
- 後発医薬品の使用割合が低い

- ① 病床機能の分化及び連携の推進
 - ・地域医療構想の推進
- ② 在宅医療・地域包括ケアシステムの構築
 - ・わかやま在宅医療推進安心ネットワークの構築
- ③ こころの健康への対策
 - ・相談支援事業所の専門職等による早期退院支援
- ④ 適正な受診の促進
 - ・適切な受診を促す保健指導
- ⑤ 適正な服薬の促進
 - ・お薬手帳の活用
 - ・適切な服薬を促す保健指導等
- ⑥ 後発医薬品の使用促進
 - ・医療従事者や県民に対する正しい知識の普及
 - ・差額通知の発送等による切り替えの推進